⑷　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑸　契約締結後のＶＥ提案等の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒀　［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒁　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定)」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として継承が認められていない場合を指す。

⒂　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。)のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒃　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒄　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoto Yoshinaga Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of quay (−16m) at Outer Central Breakwater Area in Tokyo port

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　21 May 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　29 June 2012 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　29 June 2012)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年４月20日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
福岡病院長　岩永　知秋

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40

○第12902号（No.12902）

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構福岡病院病棟等建替整備工事（建築）

⑶　工事場所　福岡県福岡市南区屋形原４―39―１　独立行政法人国立病院機構福岡病院内

⑷　工事内容　本工事は病棟等の建替整備工事を行うものである。

①　新築工事

ア　一般病棟　ＲＣ造　地上４階
延床面積　約8,301㎡

イ　重心病棟　ＲＣ造　地上４階
延床面積　約5,785㎡

ウ　渡廊下１　ＲＣ造　地上１階
延床面積　約86㎡

エ　渡廊下２　Ｓ造　地上１階
延床面積　約47㎡

②　既存建物解体工事　11棟
解体面積　約7,215㎡

③　既存建物改修工事　一式

④　外構工事　一式

⑤　仮設病棟改修工事　約144㎡

なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。

⑸　工期　約30ヶ月以内（最終完成工期は平成26年度予定）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約10,720㎥、鉄筋約1,200ｔ、鉄骨約30ｔ、板ガラス約2,310㎡

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。)第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、九州沖縄ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

⑶　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑸　平成14年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は､出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)

・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積9,500㎡以上の病院の新築又は増築

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

②　平成14年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。